


所管部課		会計課		部長		田代 雄己		
件名		東大和市公金の預金口座振替等事務取扱要領の一部を改正 する要領について						
		区分		1 審議事項		○		2 報告事項
関係事項	条 例 規 則							
	部 課 機 関							
<p>1 要 旨</p> <p>軽自動車税が環境性能割（東京都が徴収して市に払い込む）と種別割（市が賦課徴収する）に区分されたことに伴い、当該要領の一部改正を行うものである。</p> <p>(1) 改正内容 第2条（取扱種目）の一部改正 ・「軽自動車税」を「軽自動車税（種別割に限る。）」に改める。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日から施行</p> <p>(3) 影響及び効果 口座振替の取扱において当該要領の適正化が図られる。</p>								
<p>2 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課による事前審査済</p>								
<p>3 留意事項（問題点等）</p>								
<p>4 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>								
<p>5 審議結果</p>								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。